

相馬市訪問型サービス(独自)サービスコード表

令和8年6月以降

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位		
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービス11	(1)1週に1回程度の場合	1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス11日割	日割の場合	39	1日につき		
A2	1211	訪問型独自サービス12	(2)1週に2回程度の場合	2,349	1月につき		
A2	2211	訪問型独自サービス12日割	日割の場合	77	1日につき		
A2	1321	訪問型独自サービス13	(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき		
A2	2321	訪問型独自サービス13日割	日割の場合	123	1日につき		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1日につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1日につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 10% 減算			1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		所定単位数の 12% 減算			
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	50		月1回程度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	ハ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ (2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ (3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ (4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ (5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) (6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の270/1000 加算			1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2		所定単位数の287/1000 加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1		所定単位数の249/1000 加算			
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		所定単位数の266/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		所定単位数の207/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		所定単位数の170/1000 加算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算			1日につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算			1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算			1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算			1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	200		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算 (1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) (2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	100単位加算	100		1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		200単位加算	200		

相馬市通所型サービス(独自)サービスコード表

令和8年6月以降

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	1月につき		
A6	1112	通所型独自サービス11日割		1,798単位	日割の場合 59単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	3,621	1月につき		
A6	1122	通所型独自サービス12日割		3,621単位	日割の場合 119単位	119	1日につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 1単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 1単位減算	-1	1日につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合 1単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合 1単位減算	-1	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき		
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算		88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	176単位加算		176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	72単位加算		72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅳ			事業対象者・要支援2	144単位加算		144
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅴ			事業対象者・要支援1	24単位加算		24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅵ			事業対象者・要支援2	48単位加算		48
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20		
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1回につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	ワ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の111/1000 加算	1月につき	
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の120/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の109/1000 加算		
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の118/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の99/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の83/1000 加算		
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12	利用定員が19人未満の場合	利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の117/1000 加算		
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の127/1000 加算		
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の115/1000 加算		
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の125/1000 加算		
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の105/1000 加算		
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の89/1000 加算		

定員超過の場合

令和8年6月以降

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成	算定単位
種類	項目		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2	単位数	
A6	8001	通所型独自サービス11・定超			1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超	59単位		41		1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超	3,621単位		2,535		1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超	119単位		83		1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成	算定単位
種類	項目		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2	単位数	
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠			1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠	59単位		41		1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠	3,621単位		2,535		1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠	119単位		83		1日につき

相馬市介護予防ケアマネジメントサービスコード表

令和8年6月以降

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定単位
種類	項目			単位数	
AF	2111	介護予防ケアマネジメント		442単位	442
AF	2112	介護予防ケアマネジメント高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 介護予防ケアマネジメント費	4単位減算	-4
AF	2113	介護予防ケアマネジメント高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・2	8単位減算	-8
AF	2114	介護予防ケアマネジメント業務継続計画未策定減算		4単位減算	-4
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300単位加算	300
AF	6001	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算	300単位加算	300
AF	8001	介護予防ケアマネジメント介護職員等処遇改善加算11		9単位加算	9
AF	8002	介護予防ケアマネジメント介護職員等処遇改善加算12	ニ 介護職員等処遇改善加算	15単位加算	15
AF	8003	介護予防ケアマネジメント介護職員等処遇改善加算13	※イからハまでの所定単位数の1000分の21に相当する単位数を算出し、ありうる単位数の組合せをサービスコードとして定義したもの。4つの中からいずれかのサービスコードを選択。	16単位加算	16
AF	8004	介護予防ケアマネジメント介護職員等処遇改善加算14		22単位加算	22

1月につき